

府中央卸売市場の再整備基本計画策定に向けた経過

令和4年度～

再整備基本計画策定作業開始

令和4年 6月 第1回「再整備検討会議」

⇒場内事業者と今後議論を進めるための「再整備基本計画（たたき台）」を府において作成することが決定。

令和5年 1月～2月 第2回「再整備検討会議」及び第1回「分科会」

* 「再整備基本計画（たたき台）」を場内事業者に提示。

⇒卸売り場及び仲卸売り場は平面配置とすること。

⇒使用料の引き上げは容認できない

令和5年 3月～10月 第2回～第8回「分科会」及び第3回「再整備検討会議」

* 施設配置、場内物流動線、上層階有効活用、諸室計画、将来の取扱数量に見合った施設規模の適正化などについて、場内事業者との協議やヒアリングを実施。

⇒物価や資材高騰の影響がある中、再整備に向けた検討を進めるのではなく、一度立ち止まって欲しい（第7回及び第8回）

令和5年10月 第4回「再整備検討会議」

⇒将来リスクの負担に対し、他市場と同様に一般会計から公費を投入するべき。

■将来リスクの不安に対する府の考え方等

・将来の取扱数量に見合った施設規模の適正化を図るべき。

・将来の資材高騰等を見据え、現在、総事業費の10%を予備費として計上のうえ事業費を算出

・現時点の試算では、再整備を進める他市場の使用料倍率と同水準又は以下。

・今後も、各事業者において希望するスペースの共同使用などによる施設規模のさらなる精査や施設の仕様変更等の検討を引き続き行い、使用料倍率を引き下げていくことが、整備費の上振れなどの将来リスクへの対応に繋がる。

令和5年12月 第5回「再整備検討会議」

* 「民間資本の活用を前提とし、将来にわたり自立的な運営が可能となるよう検討を行う」という当初からの方針に変わりはなく、整備費に対し、一般会計からの繰り入れは行わない、とする府の方針を説明。

⇒府の方針を踏まえ、今後の再整備に向けた検討方針について、卸本社の意向も含め、場内事業者（4卸2組合）において協議を行う。

令和6年 3月 第6回「再整備検討会議」

場内事業者の意向を確認し、再整備に向けた検討方針を決定。